

第7章 管理運営

I. 経済経営研究科

《研究科委員会》

〔達成（到達）目標〕

本研究科には、経済学専攻と経営政策専攻が設置されている。研究科委員会は、建学の精神に則って、経済学あるいは経営学の高度な知識を持ち、社会に貢献する人材を育成する目的を達成すべく、運営されてきた。とりわけ、研究科設置以来、独自性をもつ各専攻の維持・発展を促進するために、通常は各専攻委員会が機能を発揮し、これをもとに研究科長が統括してきた。

研究科の達成目標は、社会環境の変化に対応してPDCAサイクルをまわし、常に見直しを図る必要があり、経済学専攻と経営政策専攻の目標を整合して研究科委員会の達成目標としてきたが、必要に応じて、迅速な意志決定と達成目標の取り方は効果的に設定できており、問題はない。

ダブルディグリー制度をはじめ国際連携大学院構想や経済学専攻修士課程の整備充実、経営政策専攻博士課程の企業連携や社会連携構想等を研究科の将来構想として取り上げようとするれば、研究科委員会の達成目標の設定には、慎重でかつ強力な取り組みが必要となろう。

1. 研究科委員会の役割

〔現状の説明〕

本研究科には、経済学専攻と経営政策専攻が設置され、前者が修士課程、後者が博士課程前期と後期となっている。経済学専攻は経済学部教員の兼担、経営政策専攻は商学部教員の兼担が中心となっており、さらに、経営政策専攻後期課程には専門領域の適合する他の学部、専攻から個々に参画して貰い充実度を高めている。各専攻の目的、目標にはそれぞれ独自性があるために、通常の運営にあたっては専攻委員会で審議決定し、研究科委員会は従来、研究科長選任のとき及び必要が生じた場合に開催してきた。

〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

経済学専攻と経営政策専攻が互いに異議なき場合、専攻委員会の決定を研究科長が承認して研究科委員会の決定としてきた。組織再編など従来の専攻を超える議事は研究科委員会の開催が必要であり適宜、開催してきたため、現在の所、問題となっていない。これは、予算決算が完全に事務体制の中で行われていることとも関係している。

〔将来の改革に向けた方策〕

予算決算に教員が関与するような制度改革を行えば、研究科委員会の定例化が必要になるものと見込まれる。また、専攻を超えた大学院改革を常時、議論すべき段階に至れば、定例委員会開催を検討する必要があるだろう。

2. 研究科委員長の選任手続き

〔現状の説明〕

研究科委員長を本学では研究科長としているが、その選任は研究科長の任期終了近くに研究科委員会を開催して、構成教員の投票により有効投票数の過半数を得た教授を選任している。委任状は委任を受けた教員の投票に加えることとしている。

〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

研究科長は、任期2年毎にふたつの専攻から交互に出すよう従来からの不文律によって運営されているが、研究科委員会では純粋に投票により決してきた。これまで、不文律が破られたことはないが、これまでの選任手続きに問題はなく適正である。

〔将来の改革に向けた方策〕

専攻を超えた議事が増えてくれば、必然的に研究科委員会の開催も多くなっていく。現在の組織を変革する段階になれば、あらためて検討の必要があろう。

3. 研究科委員長の権限

〔現状の説明〕

経済学専攻と経営政策専攻のふたつの専攻を合わせ代表するのが経済経営研究科長である。研究科の教育と研究を統括し、研究科の発展策を提案し発議するのも研究科長の任である。具体的定常業務としては、学位記発行をはじめ、入学の許可などあらゆる大学院経済経営研究科における教育と研究の代表責任者の権限を有し、執行している。

〔点検・評価〕〔長所と問題点〕

これまで各専攻が実質運営を担ってきたため、研究科長の権限行使が特段、問題になることはなかった。むしろ、控えめに後方支援の任に専心してきた傾向もある。

〔将来の改革に向けた方策〕

理事会から大学院改革が求められる段階にさしかかっており、研究科長として議論を興し、大学院活性化の推進力としての役割を果たしていく必要があり、理念・目的・教育目標と整合性のとれた魅力度の高い教育体制づくりに一層、努める必要がある。

II. 外国語学研究科

《研究科委員会》

〔達成（到達）目標〕

外国語学研究科委員会は、民主的手続きによって研究科長を選出し、研究科長は民主的に研究科委員会を運営している。研究科が擁する英語学専攻・中国語学専攻・通信制大学院英語学専攻の3専攻委員会も民主的手続きによって主任を選任し、各主任は民主的に各専攻科委員会を運営している。現在のところ、研究会の管理運営については健全であると言える。

1. 研究科委員会の役割

〔現状の説明〕

外国語学研究科には、英語学専攻・中国語学専攻・通信制大学院英語学専攻の三つの専攻委員会があり、各専攻の専任教員全員がそれぞれの専攻委員会の構成員となって、当該専攻のカリキュラムの改訂その他さまざまな事項を審議している。また、それら全ての専任教員でもって外国語学研究科委員会を構成し、各専攻委員会で審議した事項を最終的に決議している。

〔点検・評価〕

カリキュラムの改訂等の重要な案件は、各専攻委員会、外国語研究科委員会における十分な審議を経て決議している。また、研究科全体で審議すべき事項においては、外国語学研究科委員会が主導的役割を果たしており、高く評価できる。

〔長所と問題点〕

各専攻委員会は、必要に応じて臨機応変に開催され、問題解決に手遅れが生じないよう、また将来の発展につながるように常に現状を見つめている。研究科委員会も民主的に運営し、議論が行われていることから、今のところ大きな問題はない。

外国語学研究科だけの問題ではないが、教員は大学院の研究指導と学部の授業以外に自らの研究活動もある。さらに各種委員も兼務しており、過重な負担となっている。この問題を放置して

おけば、大学院は創造的なエネルギーを枯渇して、通り一遍の大学院におさまってしまうのではないかという懸念があり、研究と職務のバランスを考慮する必要がある。

〔将来の改革に向けた方策〕

外国語学研究科の教育・研究の実態を維持・向上させるために、前述のように、教員の負担を少しでも和らげる必要がある。そのために、教員数を増やす必要があると思われる。

また、各専攻委員会で審議された案について、研究科委員会として十分に議論すると同時に、重要な問題などについては、専攻の枠を取り払って研究科委員会で討議することを考えてみてもよいかもしれない。その点について検討する必要がある。

2. 研究科委員長の選任手続き

〔現状の説明〕

大学院研究科長選挙規程が2006年7月19日に制定され、同年10月1日をもって施行された。2006年年度末には、それによって研究科長の選挙を行い、現在は同制度の下で選任された研究科長の任務が続いている。

〔点検・評価〕

これまでは学部長選挙規程に準拠して研究科長の選出を行ってきたが、大学院研究科長選挙規程が制定・施行されたので、本規程に従って選挙ができたことは評価できる。

〔長所と問題点〕

大学院研究科長選挙規程は、構成メンバーの3分の2以上の出席者があること、無記名投票によること、過半数の票の獲得者を当選者とする等と定めており、その内容は妥当である。しかし、組織の偏重や停滞を防ぐために再選までとすることが暗黙の了解事項であったが、規程には3選以上の多選を禁じることは明記されておらず、現外国語学研究科長は3選されてしまった。2006年度の点検・評価でも3選の問題指摘があったが、この問題についての具体的な話し合いはまだなされていないため、今後検討していく必要がある。

〔将来の改革に向けた方策〕

3選以上の多選を抑制するための早急の検討が必要である。

3. 研究科委員長の権限

〔現状の説明〕

外国語学研究科長は研究科委員会の招集および議事進行、各種委員会の代表出席、教授会への代表報告、必要な委員会委員（例：全学点検評価委員）の選出に当たっての提案等を行っている。

〔点検・評価〕

現在、上記の権限や職務において、問題となることなく、民主的に行われていることは評価できる。大学院進学コースへの学部生推薦依頼等を通して、研究科長は大学院と学部との連携は上首尾に遂行している。

〔長所と問題点〕

研究科長は研究科委員会を定期的に招集して研究科を民主的に運営し、研究科の代表として各種委員会に出席して大学院の状況を報告することによって、研究科の充実と円滑な運営を果たしている。研究科長を含む上部の大学院委員会の構成員は、全員が学部兼任であるために、大学院本来の研究と学生指導に困難を来すことがある。